

次期「宮崎県教育振興基本計画」(素案)について

宮崎県教育庁教育政策課

1 計画策定の考え方

- ・ 国内外においては、これまでの少子化・人口減少、グローバル化などの問題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢など、ますます予測困難な時代が到来。
- ・ 本県においては、高齢化・人口減少が一層加速し、地域活力の低下が懸念。全国同様、不登校、ヤングケアラーなど、子供の問題が多様化・複雑化。共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境が変化。
- ・ 現況を踏まえ、現行計画のこれまでの推進状況を振り返り、国の教育振興基本計画を参酌し、県総合計画との整合を図り、分かりやすく実効性のある計画を策定。

2 次期計画(素案)の概要

(1) 第1章 計画の策定に当たって

計画の性格：・教育基本法第17条第2項に基づき策定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
・宮崎県総合計画の部門別計画

計画の期間：令和5年度～令和8年度

(2) 第2章 本県教育の現状

「幼児期の教育」、「学校教育」、生涯学習と家庭・地域の教育」、「文化芸術・スポーツ活動」の4分野ごとに客観的な数値を用いて現状を整理

(3) 第3章 本県が目指す教育の姿

① スローガン 「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」

② 基本目標

宮崎県教育基本方針の理念の具現化に向け7つの基本目標を掲げ、各基本目標を該当する各施策に紐づけ。

(4) 第4章 施策の展開

第2章の本県教育の現状を踏まえ、今後展開する施策を体系化し、それぞれ今後の方向性や主な取組等を整理。

(5) 第5章 計画の推進に当たって

各施策の実効性を担保し、進捗状況を測るため43の推進指標と目標値等を設定。

3 今後のスケジュール

令和5年	3～4月	パブリックコメントの実施
	5月	5月定例教育委員会(計画案付議)
	6月	6月定例会 議案(計画案)を県議会へ提出